

避難所における新型コロナウイルス感染症対策【風水害】

あらかじめ選定した市職員 2 名が開設・運営業務を行う

①受付

- ・受付待ち避難者の身体的距離の確保
- ・検温の実施（非接触温度計による測定、受付チェックシートに測定結果を記入）
- ・マスク着用の呼びかけ
- ・マスク未着用の避難者にマスクを配付
- ・消毒液を設置し消毒を促す
- ・健康状態の確認

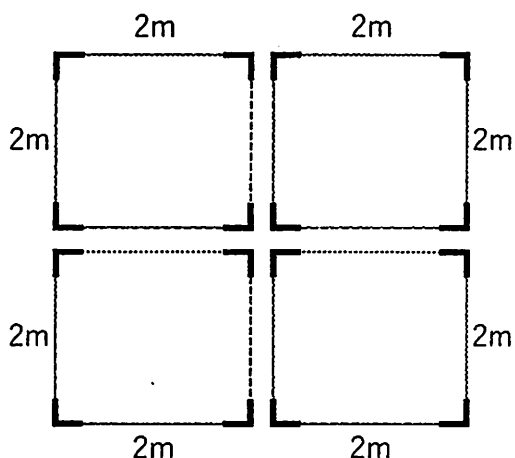
②衛生環境の確保

- ・避難者間で十分な空間を確保する（1～2 m 以上の間隔、一人当たり 4 m² 程度を目安）
※あらかじめ、床に目印となるテープを貼り付ける
- ・可能な限り常時換気、または定期的に換気
（1 時間に 2 回・数分程度、2 方向の窓を開ける、窓が一つの場合はドアを開ける）
- ・避難者による換気の呼びかけ
- ・注意喚起チラシの掲示（手指衛生、咳エチケット）
- ・ドアノブなど手が触れる個所の消毒（消毒用エタノール・キッチンペーパーを使用）

③発熱者等が出た場合

- ・避難者の健康状態を気にかき、発熱等の症状があった場合は申し出てもらい、災害対策本部に連絡し対応を協議（救護班として保健師＝保健推進課職員が待機）

【避難所滞在スペースのレイアウト（例）】テープによる区画表示



- 一人が一区画を使用する（2m×2m）
- 区画の四隅に、テープを貼り付ける
- 区画の間は、室内の広さに応じて調整する
- 室内の広さに応じて、区画の数を調整、配置する

◆土砂災害を対象とした避難所

- | | | | |
|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 東小学校 | ☐ 砂川老人集会場 | ☐ 砂川小学校 | ☐ 八幡山区民会館 |
| ☐ 信達中学校 | ☐ 六尾老人集会場 | ☐ 新家サンプラザ集会所 | |

◆洪水を対象とした避難所 ☐ 新家小学校

◆高潮を対象とした避難所 ☐ 西信達中学校

◆自主避難所 ☐ 4 公民館（樽井・信達・西信達・新家） ☐ 東信達老人集会場